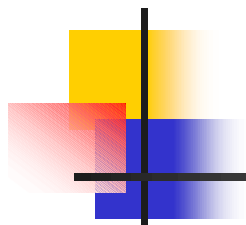


新地域密着型金融推進計画 の進捗状況

(平成**19**～**20**年度の取組み)



目次

▶ 経営理念	・・・・・・・・・・	1
▶ 経営方針	・・・・・・・・・・	1
新地域密着型金融推進計画（平成19年～20年度）		
▶ 基本的考え方	・・・・・・・・・・	2 ～ 3
▶ 個別施策と進捗状況	・・・・・・・・・・	4 ～ 10

地域とともに歩む
コミュニティーバンクであるために・・・

経営理念・経営方針

経営理念

地域社会繁栄への奉仕
地元中小企業の健全な発展のサポート
豊かな家庭生活実現へのお手伝い

当金庫は、相互扶助の精神のもとに協同組織金融機関としての社会的役割を全うすべく業務に邁進してきた結果、地域社会の発展に貢献するとともに、信用というかけがえない財産を築くことができたものと信じています。

長期的に発展していくためには、信用金庫経営の原点に立ち返って、会員の皆様からの支持と信頼関係を確立し、地域社会との共存共栄を図る必要があると考えています。

当金庫は、地域に密着した金融機関として、当金庫が築いてきた情報、企画力を基に、真にお客様の立場に立った「お客様本位」のサービスを提供し、より高い顧客満足度の実現を目指しています。

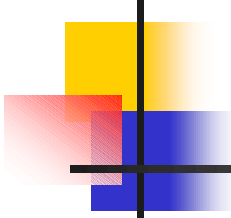
経営方針

地域金融機関としての使命を認識して、
地域性と公共性に立脚し、自己責任原則を
踏まえた健全な経営の展開

自己資本の充実、各種リスク管理の徹底及び経営全般に亘る効率化・合理化に努め、強固な経営体質を構築します。

地域金融機関として、地域活動への参画、
地元中小企業への支援、地域社会への貢献を通じて
豊かな地域社会づくりを目指します。

新時代を志向して柔軟な発想と豊かな人間性を
備えた人材を開発育成することにより、高いモラルと
誠意をもって、地域社会の要望に応えるために質の高い
金融サービスの提供に努めます。



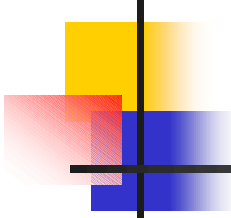
「新地域密着型金融推進計画」 （平成19年～20年度） 基本的考え方

1.社会的責任と持続可能性の確保

当金庫は、金融機能の提供にとどまらず、企業としての社会的責任を自覚し、地域経済の発展や豊かな暮らしをお手伝いすることにより、地域の持続的繁栄に寄与していきたいと考えています。そのためには、地域社会に貢献しつつ、事業に伴うリスクに耐え得る健全性を確保していくビジネスモデルの構築を行い、地域社会に期待され、信頼される金庫を目指します。

2.お客様本位の経営

当金庫は、真の顧客本位の経営を追求し、お客様に安心感と満足感をもっていただける地域密着型の金融サービスを目指します。



「新地域密着型金融推進計画」 （平成19年～20年度） 基本的考え方

3.地域密着型金融推進計画の基本方針

新地域密着型金融の推進をするにあたり、地域密着型金融の本質を踏まえ、当金庫の強みである「会員の皆さまやお客さまの顔が見える営業体制」を活かし、地域経済の活性化に取り組めます。

4.地域密着型金融推進のための態勢

項目毎に担当部署を決定し推進を行うとともに、アクションプログラム推進プロジェクト会議にて進捗状況をチェックし常勤理事会等へ報告の上、ディスクロージャー等にて公表します。また、事業計画等に本計画の考え方を盛り込み、役職員へ趣旨・方針及び計画内容の周知徹底を図り、役職員一丸となった推進を行います。

以上の基本的な考え方に基づき、新地域密着型金融推進計画を推進します。また、本計画は平成20年度までの計画としておりますが、平成20年度で終了するのではなく、再度計画の見直しを行い、継続した推進を図るものです。

「新地域密着型金融推進計画」の 個別施策と進捗状況（平成19～20年度の取組み）

（１）ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の強化

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール	進捗状況
創業期・成長期・成熟期など企業の成長段階に合わせたきめ細かい支援は不可欠であり、そのために、研修会や中小企業診断士との同行訪問等により、職員の目利き能力向上等のスキルアップを図るとともに、経営者セミナー等による情報提供に取組みます。また、各種手法の活用等による取引先企業の支援に取組みます。	業界団体が実施している「中小企業支援講座」「目利き融資・企業アドバイザー講座」等に積極的に職員を派遣し、職員の更なるスキルアップを図ります。	●事業計画や教育訓練スケジュールに沿って各種研修会への積極的な参加を行うとともに、研修終了後の還元研修により職員のスキルアップを図ります。	●北信協「中小企業支援講座」を受講しました。 （19年度：2名、20年度：3名） ●北信協「目利き融資・企業アドバイザー講座」を受講しました。 （20年度：3名）
	創業・新事業支援に対し、勉強会等によりスキルアップを図るとともに、積極的な推進を行います。	●業種別等の勉強会を開催します。 【目標：年4回】 ●融資推進部を中心に積極的な推進を図ります。	●融資に関する勉強会を開催しました。 （19年度：5回、20年度：3回） ●創業・新事業支援融資として 19年度：6先（145百万円） 20年度：6先（39百万円） の成果がありました。
	外部コンサルタント会社との提携により、中小企業診断士・経営支援課・営業店三位一体となった支援を実施するとともに、ノウハウの吸収に努めます。	●支援先の選定を行い、中小企業診断士との連携による支援を行います。 ●経営者向けセミナーを開催します。 【目標：年3回】 ●支援担当者スキルアップ研修会を開催します。 【目標：年4回】 ●取組実績等をディスクロージャー等で公表します。	●19年度は、34社1グループの支援を行い、ランクアップ先3件の成果がありました。 20年度は、27社1グループの支援を行いましたが、ランクアップの実績はありませんでした。 ●経営者向けセミナーを22回開催しました。（19・20年度通算） ●経営支援スキルアップ研修会を11回開催しました。（19・20年度通算） ●ディスクロージャー誌において、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等の公表を行いました。

「新地域密着型金融推進計画」の 個別施策と進捗状況（平成19～20年度の実績）

（1）ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の強化

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール	進捗状況
創業期・成長期・成熟期など企業の成長段階に合わせたきめ細かい支援は不可欠であり、そのために、研修会や中小企業診断士との同行訪問等により、職員の目利き能力向上等のスキルアップを図るとともに、経営者セミナー等による情報提供に取組めます。また、各種手法の活用等による取引先企業の支援に取組めます。	事業の再生見通しに合理的な理由が認められ、かつ、再生の可能性が高いと判断された案件に対しては、中小企業再生支援協議会等の活用積極的に取組めます。	●活用可能案件の継続した調査を行い、可能と判断された案件に対しては、対象先と協議の上、中小企業再生支援協議会等の活用を行います。再生実績については事例の公表を行います。	●当金庫から中小企業再生支援協議会への持ち込み案件はありませんが、他行主導の2先について当金庫も再生に向けて協力しました。
	信用保証協会の再チャレンジ支援制度の活用を図ります。	●該当案件の依頼に対しては、保証制度の活用等により積極的に取組めます。	●事業再生保証・再挑戦支援保証の実績はありませんが、対象案件については積極的に取組む方針です。
	「しんきんニューリーダーズ・クラブ」への継続的な支援により、若手経営者の育成に積極的に取組めます。	●「しんきんニューリーダーズ・クラブ」の事業計画に沿った活動を支援します。	●事務局やオブザーバー委員としての人的支援や補助金による支援を行いました。

「新地域密着型金融推進計画」の 個別施策と進捗状況（平成19～20年度の実施）

（2）事業価値の見極による融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール	進捗状況
財務内容に終始することなく、また不動産担保・個人保証に過度に依存せず、取引先の資金ニーズに応えるため、各種融資商品や証券化手法等の新しい資金供給について、検討・開発を行い、多様な手法を用いた資金供給を図っていきます。	業界団体が実施している「中小企業支援講座」「目利き融資・企業アドバイス講座」等に積極的に職員を派遣し、職員の更なるスキルアップを図ります。	●事業計画や教育訓練スケジュールに沿って各種研修会への積極的な参加を行うとともに、研修終了後の還元研修により職員のスキルアップを図ります。	●北信協「中小企業支援講座」を受講しました。 (19年度：2名、20年度：3名) ●北信協「目利き融資・企業アドバイス講座」を受講しました。 (20年度：3名)
	不動産担保・保証に過度に依存しない融資商品の検討・開発及び商品性の再検討を行うとともに推進を図ります。	●A B L・スコアリングモデルによる融資等、不動産担保・保証に過度に依存しない融資商品の検討・開発を行います。 ●不動産担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図ります。	●スコアリングモデルを活用した無担保融資商品を開発しました。 (19年度) ●流動性資産担保融資制度（A B L）の取扱いを開始しました。 (19年度) ●動産担保保証制度（昭和リース）の取扱いを開始しました。 (19年度) ●スコアリングモデルを活用した無担保融資商品の推進により、成果がありました。 19年度：31件（189百万円） 20年度：15件（97百万円） ●動産担保融資について、平成20年度1件（30百万円）の成果がありました。

「新地域密着型金融推進計画」の 個別施策と進捗状況（平成19～20年度の取組み）

（3）地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール	進捗状況
都市部との格差などにより、地方では多くの問題が存在しており、地域経済の活性化を総合的に図っていくことが必要と認識しています。その中で、当金庫は大多数の地域住民にとって多様な金融チャネルの主要な窓口となっていることから、事業性貸出に留まらない多様な金融サービスの提供・推進により、地域全体の活性化につなげていくことが必要と考えています。また、資金供給者としての役割に留まらず、地元の情報を活用した持続可能な貢献を行うなど、地域金融機関としての役割を積極的に果たしていく方針であります。	消費者金融連絡会等と連携し、研修会の実施や冊子の配布等により、多重債務者の予防を図ります。また、既存の多重債務者に対しては無料法律相談による対応や、市役所等の相談窓口の紹介を行います。	●無料法律相談会を開催します。 【目標：年 12 回】 ●多重債務者を増加させないため、研修会の実施や冊子の配布等による予防策を行います。	●無料法律相談会を 24 回開催しました。 （19・20 年度通算） ●多重債務者を増加させないためのセミナーを開催しました。 （20 年 4 月）
	地域活性化のため、外部講師によるセミナーの開催や、各種団体への助成を行います。	●地域活性化セミナーを開催します。【目標：年 1 回】 ●地域振興基金による助成を行います。	●地域活性化セミナーを 1 回開催しました。 （20 年 2 月） ●「公益信託おおかわしんきん地域振興基金」による助成を行いました。 19 年度：21 団体（800 万円） 20 年度：14 団体（330 万円）
	地域の経済情報提供機能として、地場産業景況レポートの継続した発刊を行います。	発刊内容の見直しを行い発刊を行います。【目標：年 4 回】	●地場産業景況レポートを 8 回発刊しました。 （19・20 年度通算）
	アンケートの実施、分析、反映を行います。	●満足度向上のためのアンケート実施と集計、分析を行います。 【目標：年 1,000 先】 ●ニーズの把握により商品・サービスの見直しや新商品開発検討等を行います。 ●取りまとめた結果、改善事例の公表を行います。	●お客様アンケートを実施し、多数の回答を得ました。 19 年度：1,217 先 20 年度：1,070 先 ●お客様の声を踏まえて、営業店入口のバリアフリー化や記帳台の改修等を行いました。 ●取りまとめた結果について、ホームページ等で公表しました。

「新地域密着型金融推進計画」の 個別施策と進捗状況（平成19～20年度の実施）

（4）経営力強化に向けた取組み

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール	進捗状況
➤総代会の機能向上に向けた取組み 以前からの取組みとして、「会員の声を総代会に」「総代会の声を金庫経営に」反映させることを基本方針としてガバナンス強化に取り組んでいます。今後も会員の意見を反映させるスキーム構築を行い、総代会の機能向上等に向け取組みます。	会員になろうとする者に対する適切な説明の実施・総代以外の会員からの意見の反映及び総代会の適切な情報開示を行います。	●出資加入時に営業店職員の適切な説明態勢の強化を図るために研修会を実施します。 ●アンケートを実施します。 ●総代会等で会員アンケート結果及び改善結果を報告します。 ●ディスクロージャーにて、総代会機能・総代選任方法、決議事項等の情報開示を行います。	●21年度に出資加入時の説明用チラシを作成し、適切な説明態勢の強化を図ることとしています。 ●お客様アンケートを実施し、会員からの意見の反映を図りました。（19・20年度） ●アンケート結果については、平成20年6月総代会において、本計画推進状況と併せて報告しました。 ●ディスクロージャー誌において、総代会機能・総代選任方法、決議事項等の情報開示を行いました。
➤情報開示の充実に向けた取組み 業界団体から示された開示方針を踏まえ、会員や地域の利用者が金庫の経営内容・質に対する評価・理解を容易にするための情報開示を積極的に行います。	業界団体から示された開示方針を踏まえ、開示項目及び説明方法を検討し、ディスクロージャーやホームページ等において、利用者に分かりやすい情報開示を行います。	●監督指針による決算毎の年1回報告時に、報告内容を営業店及びホームページにて情報開示を行います。 ●ディスクロージャー・半期ディスクロージャーに、本計画の方針及び進捗状況の掲載を行います。	●ディスクロージャー誌の内容をホームページにて開示しました。 ●ディスクロージャー誌において、「地域貢献ディスクロージャー」の特集ページを作成し、「地域活性化への取組み」「地域密着型金融推進計画」「地域活性化への取組み」等について開示し、ホームページに掲載しました。

「新地域密着型金融推進計画」の 個別施策と進捗状況（平成19～20年度の実施）

（4）経営力強化に向けた取組み

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール	進捗状況
➤信用リスク管理態勢の充実 統合的リスク管理方針に基づき、アウトライヤー規制におけるV a Rの計測を行い、自己資本管理及び統合的リスク管理における適切なリスク資本の配賦に取組みます。	与信ポートフォリオの信用リスク計量において、新規の融資案件の取組み等、機動的なポートフォリオ運営を行うため、試行的に信用V a Rを算出し検証を行います。また、信用格付の精度向上を図り、格付区分ごとのデフォルト率算出に取組みます。	●信用格付の精度向上を図り、格付区分毎のデフォルト率算出に取組みます。 ●モンテカルロ法により試行的に信用リスクの計量化に取組みます。 ●信用リスクの測定及び検証に取組みます。	●債務者区分と格付、及びSDB（信金中央金庫の中小企業信用リスクデータベース）外部格付との整合率は71%となりました。また、格付区分毎のPD（予想デフォルト率）の計測は実現できていませんが、SDBによる債務者毎の平均PDを算出しました。 ●ALM委員会において、分割モンテカルロ法による信用リスク計量プログラムにより、試行しました。 ●信用V a R（最大損失額）の検証の一手法として、SDBによる推定PDを活用し、上位50先について個別貸倒引当金控除前と控除後のEL（期待損失額）算出を行いました。

「新地域密着型金融推進計画」の 個別施策と進捗状況（平成19～20年度の取組み）

（４）経営力強化に向けた取組み

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール	進捗状況
➤市場リスク管理態勢の充実 統合的リスク管理方針に基づくもので、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、収益力の向上を図り、適切な業務の遂行を可能にするものと考え、下記基本目標のもと、統合的リスク管理において市場リスク量を計測し、リスク資本の配賦に基づいた運用と管理態勢の充実に努めます。 ①健全経営：健全かつ安定した経営を行うため、低リスクを基本とした資産・負債の総合管理を徹底し、自己資本の充実に努めます。 ②適切なリスク管理：総合的なリスク管理の徹底により、リスクの総量が当金庫の体力を上回らないように適切に管理します。 ③安定収益確保：総合的なリスク管理の徹底により、リスクに見合った適切な収益を確保するとともに収益の安定化を図ります。	アウトライヤー規制における金利リスクの計測や市場リスクV a Rの計測を行い、自己資本管理及び統合的リスク管理における適切なリスク資本の配賦を行います。これに基づいた有価証券の運用及び市場リスク管理態勢の充実に努め、自己資本・収益力・集中リスク等を勘案した適切な限度枠の設定を含めた規程の見直しを行います。また、有価証券の価格等の変動が経営に与える影響は、ストレステストを実施して仕組債等内包するリスクを把握し、経営陣へ定期的に報告する態勢とします。	●A L M委員会規程の見直しを行います。 ●統合的リスク管理・自己資本管理・オペリスク管理規程の制定を行います。 ●金利リスクにおけるアウトライヤー比率の定期報告を行います。 ●V a Rによる市場リスク計測方法の決定及びリスク量の把握に取組みます。 ●自己資本管理・統合的リスク管理における全体リスク量の把握と許容資本の配賦の決定に取組みます。 ●仕組債のリスク管理報告を行います。 ●限度枠の設定を含めた余裕資金運用規程関連、リスク管理規程の見直しを行います。	●A L M委員会規程の見直しにより改定しました。（19年度） ●統合的リスク管理・自己資本管理・オペリスク管理規程の制定を行いました。（19年度） ●金利リスクにおけるアウトライヤー比率の報告を行いました。（19年度：四半期、20年度：毎月実施） ●V a Rによる市場リスク計測方法を決定し、リスク量の把握に取組みました。 ●自己資本管理・統合的リスク管理における全体リスク量の把握と許容資本の配賦の決定に取組み、四半期毎にモニタリングしました。 ●仕組債のリスク管理報告を四半期毎に行いました。 ●限度枠の設定を含めた余裕資金運用規程関連、リスク管理規程の見直しによる改定を行いました。（19年度）